

わたしたちの 働きかた 2018

働き方改革通信
平成30年5月21日

発行：長野県教育委員会
(義務教育課)

市町村教委、PTA、県教委 三者の代表者による 学校における働き方改革推進会議

が開催されました

この「推進会議」は、長野県のすべての学校、すべての教室で質の高い授業を実現するため、学校における働き方改革を加速する“推進エンジン”のような会議です。

5月15日（火）に開催された第1回推進会議では、昨年11月に策定した「働き方改革基本方針」にある「直ちに取り組むこと」と「全県一斉に取り組むこと」について、進み具合や実施に向けた課題等が話し合われました。

今回は、「全県一斉の取組」について協議した様子をお伝えします。



保護者理解、
県民の理解が
欠かせない

全県で一斉に取り組むこと

◆ 時間外の一定時刻以降の電話には、**留守番電話**で対応

◆ 長期休業期間においては一定期間の**学校閉庁日**を設定

◆ 月2回以上の**定時退勤日**を全ての学校で設定し、実施

緊急対応や担任の先生への相談はどうなるのか心配



留守電になる時間の設定は学校の事情を加味していく

その日はホントに定時退勤できているのか



対応策の種類や経費を比較し研究しておきたい

代わりに受電する役所の業務と調整が必要

対応を学校ごとではなくセンター化できないか

できることから実施を勧めたい
全県一斉の期日を指定できないか

推進会議で出されたご意見、アイデア、課題を整理して、7月には専門家等による検討会議で検討し、次回推進会議（9月）に報告します。

学校における働き方改革は、学校で働き続けるわたしたちの生き方までも考え直す改革です。

このおたよりでは、県教委、市町村教委、PTA、学校の取組などを不定期にお知らせしてまいります。 「うちの町、学校では、こんな取組を始めたよ」「こういう職場になるといいな」といった情報を、ぜひお寄せください。 ⇒ gimukyo@pref.nagano.lg.jp (カイカク係あて受付中)